【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 20年 3 月 13 日 (2008.3.13)

【公開番号】特開2001-266082(P2001-266082A)

【公開日】平成13年9月28日(2001.9.28)

【出願番号】特願2001-15924(P2001-15924)

【国際特許分類】

G 0 6 K	17/00	(2006.01)	
G 0 6 F	3/08	(2006.01)	
G 0 6 F	12/06	(2006.01)	
G 0 6 F	13/14	(2006.01)	
G 1 0 L	19/00	(2006.01)	
[FI]			
G 0 6 K	17/00	D	
G 0 6 F	3/08	Α	
G 0 6 F	12/06	5 1 5 G	
G 0 6 F	13/14	3 2 0 A	

Μ

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月22日(2008.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

G 1 0 L 9/18

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 マルチメディアカードをそれぞれ格納するようになっている複数のスロットを有するディジタルデータプレーヤーの相対アドレス割り当て装置であって、

前記スロットに挿入されてデータをアップロード及びダウンロードするようになっている少なくとも1つのマルチメディアカードと、

関連するクロック制御信号に応じて関連するスロットに選択的にクロック信号をそれ ぞれ供給するようになっている複数のスイッチと、

前記マルチメディアカードのいずれか1つが前記の選択されたスロットに存在しているかどうかを判定するためにクロック制御信号を前記複数のスイッチに順次出力するマルチメディアカードコントローラであって、前記マルチメディアカードの1つが前記選択されたスロットに存在していると判定された場合、該選択されたスロットに挿入された該マルチメディアカードに相対アドレスを割り当て、前記クロック信号が前記スロットの1つに供給されている間は、該クロック信号は別のスロットのいずれにも供給されない、マルチメディアカードコントローラと、

を備える相対アドレス割り当て装置。

【請求項2】 前記スイッチのそれぞれは、システムバスに含まれるクロックラインと関連するスロットに含まれるクロック端子との間に接続される請求項1に記載の相対アドレス割り当て装置。

【請求項3】 前記クロック制御信号は、前記ディジタルデータプレーヤーを初期化する命令に応じて生成される請求項1に記載の相対アドレス割り当て装置。

【請求項4】 前記スイッチのそれぞれは、それぞれのスロットに存在する任意のマルチメディアカードのクロックポートに接続される請求項2に記載の相対アドレス割り当て装置。

【請求項5】 複数のスロットを有し、該スロットのそれぞれが複数のマルチメディアカードのいずれか1つを格納するようになっているディジタルデータプレーヤーの相対アドレス割り当て方法であって、

コントローラからクロック制御信号を前記スロットの1つに出力するステップと、前記の出力されたクロック制御信号に従って、前記1つのスロットに接続されたスイッチをオンさせるステップと、

前記のオンされたスイッチに接続された前記1つのスロットに前記マルチメディアカードの1つが挿入されているかどうかを判定するステップと、

を有し、前記クロック制御信号を出力するステップは、1度に前記スロットの1つだけに対して実行される、相対アドレス割り当て方法。

【請求項 6 】 前記判定するステップが、前記マルチメディアカードの 1 つが前記 1 つのスロットに挿入されていると判定した場合に前記コントローラからそのマルチメディアカードに相対アドレス割り当てコマンドを送信するステップをさらに有する請求項 5 に記載の相対アドレス割り当て方法。

【請求項 7 】 送信された前記相対アドレス割り当てコマンドに従って関連する前記マルチメディアカードに相対アドレスを割り当てるステップをさらに有する請求項 6 に記載の相対アドレス割り当て方法。

【請求項8】 前記出力するステップ、前記オンさせるステップ及び前記判定するステップが、順次方式で前記スロットの全てに対して繰り返される請求項5に記載の相対アドレス割り当て方法。

【請求項9】 複数のスロットを有し、該スロットのそれぞれが複数のマルチメディアカードのいずれか1つを格納するようになっており、該スロットが共通バスに接続されているディジタルデータプレーヤーの相対アドレス割り当て方法であって、

前記スロットに挿入されてデータをダウンロード及びアップロードするようになっている少なくとも1つのマルチメディアカードを検出するステップと、

複数のスイッチを制御するステップであって、該スイッチのそれぞれが関連するクロック制御信号に応じてクロック信号を関連するスロットに選択的に供給するようになっており、ここで前記スロットを順次選択するように前記クロック制御信号を前記複数のスイッチに順次出力することによって該スイッチのそれぞれが制御される、ステップと、

前記マルチメディアカードのいずれか1つが選択されたスロットに存在しているかどうかを判定するステップであって、前記マルチメディアカードの1つが前記選択されたスロットに存在していると判定された場合、該選択されたスロットに挿入された該マルチメディアカードに相対アドレスを割り当て、前記クロック信号が前記スロットの1つに供給されている間は、該クロック信号は別のスロットのいずれにも供給されない、ステップと

を有する相対アドレス割り当て方法。

【請求項10】 前記スイッチのそれぞれを、システムバスに含まれるクロックラインと前記関連するスロットに含まれるクロック端子との間に接続するステップをさらに有する請求項9に記載の相対アドレス割り当て方法。

【請求項11】 前記ディジタルデータプレーヤーを初期化する命令に応じて前記クロック制御信号を生成するステップをさらに有する請求項9に記載の相対アドレス割り当て方法。

【請求項12】 前記スイッチのそれぞれをそれぞれのスロットに存在する任意のマルチメディアカードのクロックポートに接続するステップをさらに有する請求項10に記載の相対アドレス割り当て方法。